

平成21年 5月14日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2005～2008

課題番号：17592233

研究課題名（和文） 軽度発達障害患児の同胞と母親の看護支援に関する研究

研究課題名（英文） The Study on the nursing care for sibling of child with mild mental retardation(AD/HD, Asperger disorder) and their mother

研究代表者

塩飽 仁 (SHIWAKU HITOSHI)

東北大学・大学院医学系研究科・教授

研究者番号：50250808

研究成果の概要：軽度発達障害患児の母親は療育を一人で抱え、周囲の人々の不理解と父親の理解や協力の少なさに疲弊し、抑うつなどの心理・社会的な困難を抱えていた。母親が患児に示す療育態度と同胞に示す養育態度を混同するため、同胞は愛着不足に陥り、問題行動を引き起こすが、母親と同胞への個別的、継続的な看護によって、問題を軽減、解決することが可能である。さらに母親と同胞の心理・社会的問題の予防が可能だと考えられる。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	1,500,000	0	1,500,000
2006年度	800,000	0	800,000
2007年度	600,000	180,000	780,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	3,500,000	360,000	3,860,000

研究分野：小児看護学

科研費の分科・細目：看護学・生涯発達看護学

キーワード：軽度発達障害、子ども、養育、養育態度、母親、父親、同胞

## 1. 研究開始当初の背景

学力の特異的発達障害である学習障害(LD)や注意力障害と落ち着きのなさ(多動)、衝動性を示し、対人関係や学習上の障害がある注意欠陥/多動性障害(AD/HD)、高機能性広汎性発達障害(HFPDD)の一つであるAsperger障害などの軽度発達障害を持つ子どもにかかわる概念や治療についてはめざましい発展があるが、これらの子どもと家族の看護については専門的な取り組みがなされていない。

さらにそのような子どもの同胞が、母親の不適切な養育によって反応性愛着遮断となり、抑うつ状態を示したり、反抗挑戦性障害に陥り攻撃性が高まったりすることによっ

て、社会性やコミュニケーション・スキルの発達に二次的な障害を来し、神経症水準の病態を示すようになることについては、その実態や背景が明らかにされていない。

## 2. 研究の目的

軽度発達障害を持つ子どもの同胞と母親への適切な看護ケアや予防的な支援が必要であることを明らかにする。

## 3. 研究の方法

研究は以下の3つの方法によって行った。  
(1) 小児看護外来における実践を通じた事例研究

病院小児科に開設している看護専門外来

において、軽度発達障害児の同胞と母親に対する継続的に看護治療を実践して、プロセスレコードを記述・蓄積して事例検討を行い、得られた資料をもとに内容分析を行って、同胞と母親が抱える事例に共通する心理・社会的課題を明らかにするとともに、看護介入の有効性を検証した。

### (2) 軽度発達障害をもつ子どもの父親の気分の状態と養育態度に関する調査・解析

軽度発達障害を持つ子どもの母親の養育態度の背景になっていると考えられた父親特有の気分の状態と子どもに対する養育態度がどのようなものであるか明らかにするために調査・解析を行った。

外来通院している就学前の3から6歳の軽度発達障害を持つ子どもの父親と母親（ケース群）、保育園、幼稚園に通う3から6歳のこどもの父親と母親（コントロール群）を対象として、日本版 POMS (Profile of Mood States) 短縮版により気分の状態を、TK 式幼児用親子関係検査を用いて「不満」、「非難」、「厳格」、「期待」、「干渉」、「心配」の6項目の養育態度を測定し、統計的に検討した。

### (3) 軽度発達障害を持つ子どもの同胞の心理・社会的問題と母親の養育態度の関連に関する調査・解析

母親の養育態度が軽度発達障害を持つ子どもの同胞の心理・社会的発達課題にどのような影響を及ぼすのかを明らかにするために調査・解析を行った。

医療機関および小学校で、兄または姉が軽度発達障害を持つ小学生の母親（ケース群）と兄または姉がいる小学生の母親（コントロール群）に対し、TK 式診断的新親子関係検査（親用）の「不満」「非難」「厳格」「干渉」「心配」「不一致」の養育態度に関する質問を抜粋した質問紙、心理社会的問題のスクリーニング検査である Pediatric Symptom Checklist 日本語版を原著者の許可を得てネガティブな表現をポジティブな表現に改変した質問紙、家族構成などの質問紙を用いて調査し、その結果を統計的に検討した。

## 4. 研究成果

### (1) 小児看護外来における実践を通じた事例研究

研究期間中に5例の看護介入を継続して行い、研究期間前の事例1例を含めて事例分析を行った。すべての事例で看護介入による心理・社会的問題の大幅な改善がみられた。代表的な2事例を以下に提示する。

【事例1：高機能自閉症の子どもを持つ母親の同胞に対するかかわりの変容過程】

【事例紹介】初診時8歳の男児。両親と6歳の弟の4人家族。弟は中程度の知的発達を持

つ高機能自閉症児であり、母親の関心の中心が弟であったため、兄である患児と母親との関係が悪化し、小児科看護外来紹介となった。

【介入方法】小児科看護外来において、患児に対して週1回50分程度の遊びを通じた看護介入を、母親に対しては30分程度の面接を行った。安定してからは隔週～月1回と介入の間隔をあげ、数回の面接の後に終結した。

【経過と考察】〈1～15回〉母親は患児の悪い面にばかり目が向き、過度に注意を与えていた。その主な原因は弟とのトラブルであり、患児自身には目が向けられていなかった。患児の前で弟の障害に対する不用意な発言をすることもあった。患児の「僕なんて生まれてこなきゃよかった」という言葉を聞いても、自身の発言との関連を認識できなかった。患児は看護師と視線を合わせる事が少なく、ひとり遊びのような状態になることもあった。患児が母親に接近を試みても、拒否的な応答が繰り返されていたため、看護師とも不安定な関係が続いたのだと考えられる。

〈16～30回〉弟の状態が落ち着かず、ますます患児と母親の関係が希薄になっていった。母親は弟の対応への困難感を抱え、常に切迫感を感じていることがうかがえた。さらに、患児のうまくできない面に不安を感じ、つい厳しく叱責してしまうという対応になっていた。このような状況から患児は爪かみや抜毛といった自己愛的な行動をとるようになっていった。この時期の遊びはゲームボーイが中心で会話は少なく、落ち着きのない様子やいらだつ様子がみられた。

〈31～41回〉母親は弟が落ち着き、家庭も落ち着いてきたと感じていた。患児を見守るという看護師の助言を徐々に行動に移し、「成長がみられた」「よく頑張ってきた」と患児の良い面に目を向け始めた。これは、弟の安定とそれに伴う母親自身の安定が患児に対する意識に変化をもたらしたものと解釈できる。しかし、厳しく叱ることや拒否的な態度も残っており揺れ動いている時期であることから、看護師は受容的に傾聴し、支持的にかかわっていくワーキングスルーが必要だと判断した。

〈42～51回〉「余計なことを言ってしまった」と報告することもあったが、その頻度は激減した。患児に対し、「一番に〇〇のことを考えているんだよ」と自分の思いを伝えることや患児の思いを敏感に感じ取り、行動に移す余裕ができるようになった。母親の葛藤をそのまま受けとめたうえで、適切な対応は賞賛して強化し、不適切と思われる対応には「その時、どうしたら良かったと思いますか」「患児はどう感じていたと思いますか」と直面化・明確化して言語化を促した。これらの介入が母親の気づきと変容を促進していったと考えられる。母親の適切な対応により患児

の抜毛はおさまり、看護師と一緒にトランプなどを楽しみ、いきいきとした表情がみられるようになった。

本事例では弟の安定が母親自身の安定につながることで、患児へのかかわりの変化をもたらした。患児の変化につながっていた。このことから、母親が障害を持つ弟を受容し、適切なかかわりができるように支えていくことが患児と母親の関係にとっても重要であることが示唆された。そして、患児との関係の修復には母親自身が気づき行動できるように情緒的に支持することと並行して、患児に対しては母親以外のおとなとして適切なかかわりを通して安全を保障する存在であり続けることが有効であった。

【まとめ】

1. 高機能自閉症である弟の状態が安定しているという認識が母親の情緒的安定につながり、患児へのかかわりに変化をもたらすきっかけとなっていた。
2. 母親の適切なかかわりを賞賛し、不適切なかかわりは否定せずに言語化を促すことは、母親の気づきと変容を促進させることが示唆された。

【事例2：軽度発達障害の同胞をもち集団生活への不適応をきたしている子どもへの看護介入事例】

【事例紹介】4歳女児。在胎35週双胎第2子として出生。早産低出生体重児のため3週間GCU入院、3歳まで定期的に経過観察されていた。父親、母親、小学校1年の姉（アスペルガー障害）、双胎の兄（注意欠陥多動性障害）との5人家族。2歳頃から兄の多動・衝動性が激しく、よくたたかれたり噛みつかれたりしていた。母親は兄の対応に追われるため、患児はシッターに預けられることが多い状況だった。対人関係の特徴としては、一人遊びを好む、ルールを破ることは許せないといったことがあった。また、反対咬合のためか、食べこぼしや発音の不明瞭さがあり、定期的に歯科受診していた。

3歳から幼稚園に入園したが、自分ひとりでの行動ができず、同じ園に通う姉に朝クラスまで送ってもらっていた。ボーっとしている、状況の変更についていけない、友達、教師と会話をしないなど、集団生活になじめない様子が続いた。4歳4月に登園をしぶるようになり、10月の小児発達外来を受診。反応性愛着障害、発達障害疑いとして治療が開始され、その後2月に小児看護外来紹介となった。

両親に実施した介入開始時の心理検査では、親子関係テストで父親の「厳格」、「非難」の養育態度が強く、両親間の「不一致」が強かった。両親からみた自身の被養育経験は、両親ともに養護因子が弱く過保護因子が強

い傾向だった。母親は、自尊感情が高い一方で母性意識、母親役割達成感は低く、家族アプガーの得点も低かった。

【介入方法】1名の看護師が遊戯療法を主とする約50分のセッションを患児と行い、もう1名の看護師が約20分の母親面接をする形で週1回の介入を開始し、本稿執筆時点で12回のセッションを実施した。

【経過】患児は、セッションでの看護師との関わりの中で、笑顔や楽しそうな様子は見られるが、痛みに対する反応が弱くあきらめが早いなど、ネガティブな面での情緒的な反応に乏しかった。気持ちが沈んでいるときに、自身への攻撃を見せることもあった。母親が患児へ幼稚園での様子を尋ねても事実だけを答え、患児自身の情緒的な反応をなかなか表現できないこともわかった。

母親は、これまですべての子育てを一人で抱えてきた状況であった。その過程で、軽度発達障害をもつ同胞へのかかわり方を患児へも適用し、同胞と患児を比較してとらえている傾向があり、母親自身も患児の反応に混乱している様子が見受けられた。そこで、患児に対してはできるだけ一対一で対応すること、母親と患児しかいない時は、同胞と同じルールではなく、患児向けにゆるめて対応することなどを伝えた。

患児とのセッションでは、気持ちを自由に表現できる場を確保しつつ、情緒的な反応を促していくことを主軸とした関わりを続けている。遊びの中では、園での様子に見立てた発言がよくみられている。患児からの発言も徐々に増え、自由に遊んでいる様子がみられている。

6月に入り、兄の多動性、攻撃性が増強しており、患児への被害も強まっているが、患児は、一方的な表現に偏ることがあるにせよ自分の意見を主張することが増えてきている。患児自身は通園を継続できており、集団行動への適応や担任、友人との関係にも少しずつ進展がみられてきている。

【考察】障害をもつ同胞がいる子どもは、養育者のかかわりの比重が同胞に偏ってしまった場合に反応性愛着障害をきたす可能性が高い。患児は、感情表現を抑制する傾向があり、情緒的表現の未熟さが伺えた。そのことが、集団生活において他者とのかかわりに困難をきたしている一因と考えられる。患児の自由な自己表現を保障しつつ、情緒的反応を促していくことが重要と考えられる。患児は年齢的に発達障害との鑑別がまだ難しいため、現段階では情緒的問題としての対応を行いつつ患児の反応を評価し経過をみていく必要があると考える。

【まとめ】軽度発達障害の同胞をもつ子どもに情緒的な問題が生じた場合には、反応性愛着障害を視野に入れた家族のアセスメント

と対応が重要である。

#### 【事例の背景に共通する特徴と看護介入の有効性】

事例について検討した結果、軽度発達障害を持つ子どもの母親と同胞には以下の共通点があると考えられた。

1. 母親は患児と同胞の療育、育児を一人で抱えて飽和状態に陥っており、患児への養育態度と同胞への養育態度を明確に分けて対応できず、不安、不満、拒否、攻撃などの養育態度を子どもたちに向けてしまう傾向がある。これらを少しでも認識した場合、抑うつ気分となる。
2. 母親は、療育や育児にあまり参加しない、また療育や育児を行っている母親を支援・評価しない父親に対してストレス（不満）を感じている。
3. 母親は、精一杯療育や育児に努力している、保育園、幼稚園、学校で会う子どもの友人の母親や、教諭らが示す軽度発達障害患児への不理解（「問題行動を起こすのは母親のしつけが悪いからだ」など）を脅威と感じており、自罰的（「自分が悪いからだ」）になる傾向がある。
4. 患児の同胞は、母親の関心が患児に集中することによって愛着障害に陥り、他者への攻撃や他者の無視などの自己防衛的な過度の注目牽引行動がみられるようになり、結果的に軽度発達障害患児と同様の行動様式を獲得する傾向がある。これにより集団から孤立し、二次的な対人関係障害がもたらされることがある。
5. 患児の母親と同胞に対する看護介入には継続的な支持的、教示的かかわりや周囲の人間関係の調整が有効であり、特に同胞の心理・社会的問題の解消には一人の看護者が長期間にわたってかかわり、基本的信頼関係を再構築するかかわりが有効であると考えられた。

#### (2) 軽度発達障害をもつ子どもの父親の気分の状態と養育態度に関する調査・解析

##### 【調査結果】

医療機関で調査用紙を4組の両親に配布し回答を依頼した。回答が得られたのは、父親3名、母親3名で回収率は75.0%、有効回答率は両親とも100%であった。また保育園、幼稚園において160組の両親に配布し、回答数は父親30（回収率18.8%）母親56（回収率35.0%）、有効回答率は父親100%、母親53.6%であった。

ケース群の父親とコントロール群の父親の気分の状態を比較すると、コントロール群の父親に比べてケース群の父親は「元気さ、躍動感ないし活力」が低いことがわかった。ケース群の父親はコントロール群の母親と

比較しても「元気さ、躍動感ないし活力」が低く、軽度発達障害を持つ子どもの父親の気分の低下が示唆された。ただし自身の気分の状態の理由として、子どもに関する記述は少なく、仕事や自分の体調に関する内容であった。

養育態度の分析では、ケース群の母親の「不満」の養育態度が10.0パーセンタイルにあり、養育態度として問題性がある領域にあるという特徴が確認できたが、ケース群の父親には他の郡に比べて特徴的な結果は見られなかった。

##### 【考察】

一般的に健常児の父親は、子育てに関わる気分の状態については、肯定的な反応が返ってきてやすい育児行動を選択的に行うことで「元気さ、躍動感ないし活力」を得ていると考えられるが、ケース群の父親ではそれが得られていない可能性が示唆される。

ケース群の父親の養育態度に特徴が見られないのは、父親が軽度発達障害をもつ子どもの行動上の問題に対して、問題の直視を積極的に回避しているか、「非難」の態度で遠ざけているためなのではないかと推察された。

ケース群においては、父親のこれらの養育態度に直面している患児の母親の心理が患児への「不満」に反映している可能性があり、さらにこの不満が患児の同胞に向けられる可能性も考えられた。

#### (3) 軽度発達障害を持つ子どもの同胞の心理・社会的問題と母親の養育態度の関連に関する調査・解析

##### 【調査結果】

医療機関では、質問紙を9名の母親に配布し、回答が得られたのは7名で回収率は77.8%であった。そのうち有効回答数は7名（100%）であった。小学校においては、質問紙を548名の母親に配布し、回答が得られたのは459名で回収率は83.8%であった。そのうち有効回答数は428名（93.2%）であった。また、今回の研究目的に合ったきょうだい構成をもっていたのは240名（52.3%）で、それらを分析対象とした。

ケース群とコントロール群を比較したところ、母親の養育態度は、ケース群で障害を持つ子どもの同胞に対して無意味と思われるほどの「心配」が強く、父親と母親の養育態度が一致していないことをあらわす「不一致」は弱いことが示された。コントロール群では、養育態度に際立った特徴はみられなかった。

同胞の心理社会的問題については、ケース群では「心配性である」「自信がないように見える」「将来の希望を話す」と評価しており、コントロール群では「いらいらする、怒

る」と評価していた。

また、母親の養育態度、子どもの心理社会的問題を比較したところ、母親の養育態度において有意差があったのは「不一致」のみ ( $P=0.020$ ) で、コントロール群の方がより望ましくない養育態度であった。その他の項目においては、2群間に有意差はみられなかった。

子どもの心理社会的問題において有意差があったのは「年相応のふるまいである」のみ ( $P=0.036$ ) で、ケース群の母親の方が同胞の問題を強く感じていた。その他の質問においては、2群間に有意差はみられなかった。

#### 【考察】

母親が評価する「不一致」の養育態度でケース群の方がコントロール群よりよい結果となったのは、ケース群の場合、母親が外来でペアレントトレーニングを受けているため、コントロール群よりも両親の間で子育ての方針が一致しており、一貫した態度で接する術を身につけているということが背景の一つにあると考えられる。先行研究ではペアレントトレーニングを受けた保護者が「他の子どもと比べなくなった」「できない部分が気にならなくなった」「子どもの見方が変わった」と感想を述べていると報告している。本研究と結果とあわせて考えると、患児の診断が確定してその後に療育のスキルが向上するまでは母親の父親の養育態度への不満が強いが、カウンセリングやペアレントトレーニングなどのケアなどを通して障害を容れ療育スキルが向上すると、むしろ健常児の両親よりも両親の養育態度の一致感が高まる可能性が考えられる。

家族のなかに軽度発達障害をもつ子どもがいると両親は育児に歪みが生じ、子育てにおいて両親の間で不一致が生じると考えられていたが、患児の存在により同胞の子育てにおいても両親は同じ方針で関わることができるようになるのと推測できる。

ケース群の母親は患児の同胞について、「年相応のふるまいである」ことがうまくできていない点を心理社会的問題ととらえていた。これは患児の同胞が、健康な兄または姉をもつ子どもに比べ、最も身近にいるきょうだい健康障害をもっているために、見習うべきモデルがないことや、相互に発達を促すような望ましいきょうだい関係を築けないことが背景にあると考えられる。

また、多くの事例の場合、親の関心は健康障害をもつ子どもに注がれ、親のエネルギーや時間は、健康障害をもつ子どもに費やされる。同胞は「親は健康障害をもつ子どもだけを愛しているのではないか。自分のことは愛していないのではないか」と思うようになり、家族の日常生活が障害児を中心に動くこと、とくに母親の関心とエネルギーが障害児に

注がれることに対して、“羨ましい”と映ることが多い。そのため、親の愛情を希求し関心を引きつけておくために（注目牽引行動）年相応の行動ができずにいることが推測できる。

#### 【看護の方向性】

これらの成果から、初期には患児のケアと同様に同胞に関心を寄せて直接的にケアを行うことや、母親の支持的、教示的ケアが重要であり、一方で父親への療育参加の促し、両親の療育に関する話し合いの促進を推し進めることが看護の主要課題であると言えるであろう。さらにこのようなケアを早期に展開することが直接的間接的に同胞の予防的ケアとなり得ることが示唆される。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 6件)

- ①鈴木祐子, 塩飽 仁, 軽度発達障害の同胞をもち集団生活への不適応をきたしている子どもへの看護介入事例第 12 回北日本看護学会 (山形), 2008
- ②鈴木祐子, 塩飽 仁, 佐藤幸子, 父親の健康問題が ODD を助長させる誘因となった AD/HD の子どもと母親への看護介入事例, 第 11 回北日本看護学会 (山形), 2007
- ③長 順子, 塩飽 仁, 佐藤幸子, 学校生活で問題行動がみられる子どもに対する看護介入, 第 11 回北日本看護学会 (山形), 2007
- ④山本三奈, 塩飽 仁, 佐藤幸子, 自閉症のきょうだいを持つ思春期の不登校事例への看護介入, 第 41 回山形県小児保健会研修会 (山形), 2006
- ⑤山本三奈, 塩飽 仁, 佐藤幸子, 高機能自閉症の子どもを持つ母親の同胞に対するかわりの変容過程, 第 9 回北日本看護学会学術集会 (秋田), 2005
- ⑥長島弥生, 塩飽 仁, 富澤弥生, 佐藤幸子, 高機能自閉症の兄をもつ女兒と母親への看護介入の検討, 第 9 回北日本看護学会学術集会 (秋田), 2005

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

塩飽 仁 (SHIWAKU HITOSHI)  
東北大学・大学院医学系研究科・教授  
研究者番号：50250808

(2)研究分担者  
なし

(3)連携研究者  
佐藤 幸子 (SATO YUKIKO)  
山形大学・医学部・教授  
研究者番号：30299789

遠藤 芳子 (SATO YUKIKO)  
宮城大学・看護学部・准教授  
研究者番号：20299788

富澤 弥生 (TOMIZAWA YAYOI)  
東北福祉大学・健康科学部・講師  
研究者番号：60333910

鈴木 祐子 (SUZUKI YUKO)  
東北大学・大学院医学系研究科・助教  
研究者番号：40431598

(4)研究協力者  
高見(山本) 三奈 (TAKAMI (YAMAMOTO) MINA)  
独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災  
病院・看護師